

付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について（山梨大学）

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

●コロナ禍で適切に授業を行うための取組

・新型コロナウイルス感染症対策本部会議

同感染症対策に係る全学的な対応を協議する組織として、「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を早期（R2.3）に設置し、毎週月曜日に会議を開催してタイムリーな対応の協議を行っている。

・行動指針及び授業実施方針の策定

「山梨大学の新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」を策定（R2.4）し、感染拡大状況に応じて行動制限を全学で決定し運用している。また、学期ごとに「授業実施方針」（対面授業の実施方針等）を策定・周知徹底し、同感染症の拡大防止と学生・教職員の健康・安全面を考慮して授業を実施している。

また、R3年度後期授業（R3.10.1～）については、多くの教職員及び学生（約9割）の2回目の新型コロナワクチン接種も完了していることや国内・県内の感染状況等を踏まえ、対面での通常授業を再開している。

●各学部における取組（教育課程の実施、授業方法の工夫事例等）

・教育実習の実施（教育学部）

R2年度に限り、教育実習等の代替措置（教育実習なしでも教員免許取得を容認）に係る通知が文部科学省から発出されたが、本学では、学生の現場体験の機会を確保するため、時期を後ろ倒したものの例年と同様に全実習校園において15日間の実習を行った。R3年度は、陽性者等が出た場合の対応フローを実習校園との協議を踏まえ、さらに明確化し、教育実習前には直前の行動確認と指導を行っているほか、PCR検査を受ける仕組み（費用は一部大学負担）を全国で初めて導入し、学生と実習先が安心して教育実習を実施できるようサポートしている。

・臨床実習の実施、代替措置（医学部）

定期的なPCR検査を実施して主に対面実習を行っている。病院に立ち入れない状況では、オンラインでのミニレクチャーや症例カンファレンス等の実施、モデル人形を患者に見立て、実際の病棟同様に援助を実践するなど、様々な工夫をした上で学内実習に代替している。

・実験や実習など対面形式での実施に対する各種支援（工学部）

学外活動が不可避なインターンシップ等の実施に際し、事前にPCR検査を受ける仕組みを導入した。また、対面形式で授業を実施した際にはweb上で実施状況を記録・共有する仕組みをR2年度初頭に構築し継続活用している。

・ハイブリッド授業の取組（生命環境学部）

学生を複数人の少人数グループに分け、修得内容等に応じて遠隔授業と対面授業を組み合わせるハイブリッド授業を行うことにより、効率的かつ感染リスクに配慮した授業を実現した。本事例は、文部科学省Webサイトに掲載の「大学における新型コロナウイルス感染症対策の好事例」において紹介された。

●学習の質を保証するための取組

・教員及び学生へのオンライン授業についてのアンケート調査

受講上の問題点や不安などを明らかにし、今後のオンライン授業のあり方や学びの改善につなげるため、教員と学生を対象にアンケート調査を実施（R2.6）した。

・全学FD研修会の実施

早期（R2.3）に学長メッセージ「オンライン授業の推奨について（依頼）」を発出するとともに、臨時の全学教育FD研修会「緊急対策としての授業のオンライン化」を開催（R2.3）し、教員がスムーズにオンライン授業を実施できるよう支援した。また、先述のオンライン授業についてのアンケート調査を踏まえ、全学教育FD研修会「オンライン授業の現状と課題」を開催（R2.6、R2.7）し、課題や改善案を共有した。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

●学習環境整備・学習支援

・オンライン授業の受講場所確保

各教室の収容定員を縮小し、利用可能な座席を指定するなど、感染対策を徹底した上で、オンライン授業の受講場所確保に苦慮している学生に対し、講義室を開放している。

・学生主体によるオンライン授業への対応（教育改善プロジェクト）

学生主体の「教育改善プロジェクト」において、参加学生がオンライン授業に不安を抱える学生に対し、ZOOM接続テストを行い基本操作を教授するなど、学生相互の学習支援を行っている。また、「オンライン授業の現状と課題」について同プロジェクト参加学生が全学FD研修会で発表し、学生目線での改善案を提案するなど、教員のオンライン授業の改善に繋げている。

・オンライン海外研修プログラムの支援

海外研修プログラムをオンラインに切り替えて実施した際、学内の留学応援プログラムに特例を設けて費用の一部を支援できるようにし、参加を促した。

●経済支援

・本学独自の緊急支援奨学金

教育研究支援基金の新事業として「新型コロナウイルス感染症に伴う学生への緊急支援」を新設し、同感染症の影響で経済的に困窮する学生（R3.9末時点で211名）に対し、緊急支援奨学金（50,000円又は30,000円/1人）を給付した。

・モバイル通信環境改善のための補助

オンライン授業の実施にあたり、学生のネットワーク環境を調査し、自宅のネットワーク環境が未整備かつ困窮している学生（R3.9末時点で22名）に対し、モバイルルーター契約のための補助金（上限15,000円/1人）を給付した。

・山梨大外国人留学生後援会による生活支援給付金

全ての留学生に調査を行い、同感染症の影響により困窮度が高いと判断した留学生（R3.9末時点で44名）に対し、生活支援給付金（50,000円/1人）を給付した。

・山梨医科大・山梨大医学部同窓会による臨時奨学金

医学部医学科と看護学科に在籍する学生会員のうち、同感染症の影響により経済的に困窮している学生（R3.9末時点で20名）に対し、返還不要の臨時奨学金（100,000円/1人）を給付した。

・山梨工業会（工学部・生命環境学部の同窓会）による臨時奨学金

両学部及び大学院修士課程工学専攻・生命環境学専攻に在籍する学生（留学生を含む）のうち、同感染症の影響により経済的に困窮している学生（R3.9末時点で31名）に対し、返還不要の臨時奨学金（100,000円/1人）を給付した。

●留学生支援

・入国後隔離への対応

入国時の隔離費用のうち、一定額を超える額を甲府市ふるさと応援寄附金（用途を「コロナ禍における留学生受入支援」に指定して寄附することも可能）により支援するなど留学生の負担を軽減している。

●健康管理・感染対策

・学生の新型コロナウイルス感染状況の把握と拡大防止

同感染症に罹患した場合やPCR検査を受検することとなった場合や濃厚接触者に指定された場合は、保健管理センターに連絡するよう学生に周知し、同センターにおいて感染状況を一元管理している。陽性が判明した際は、学生支援課と保健管理センターが協力して遅滞なく学内の濃厚接触者等を特定し、自宅待機やPCR検査について指導するなどして感染拡大防止を徹底している。

・PCR検査

感染が疑われる学生、教職員等に関し、本学医学部附属病院において診察（PCR検査など）を受け入れている。また、学外での活動（教育実習やインターンシップ等）に参加する学生に対し、大学と後援会が経費を負担して（一部学生負担の科目もあり）参加前にPCR検査を実施している。

・ワクチンの大学拠点接種

一早くワクチンの大学拠点接種を開始（R3.6）し、約9割の学生・教職員が接種（2回）を終えている（R3.9時点）。